

物品（移動電源車）処分における需要調査

北海道総合通信局では、当該車両の処分にあたり需要調査を実施します。

つきましては、購入を希望される方は、以下の登録内容に記載されている事項について、期限までに郵送又はe-mailにて登録先までご登録をお願いいたします。

なお、郵送の場合は調査期間内に必着をお願いいたします。

1 調査期間

令和8年3月23日から令和8年4月1日

2 登録内容

- (1) 購入等を希望する者の名称（会社名、省庁名等）
- (2) 購入等を希望する者の連絡先（住所、電話、FAX、e-mail、担当者名）
- (3) 購入等を希望する財産名

3 留意事項

- (1) 本調査は、需要状況の把握等を行うものであり売却を保証するものではありません。
- (2) 購入等希望者から提供された情報は、購入等希望者に断りなく第三者に提供することはありません。
- (3) 購入等希望者から提供された情報、資料等は返却いたしません。
- (4) 本件への登録に当たって費用が発生した場合は、自己負担となります。
- (5) 売却等に当たって、発生する一切の諸経費等については買受人のご負担となりますので、費用等を考慮の上、購入等の希望の提出をお願いいたします。
- (6) 売却後における車両を含む搭載設備の不具合及びトラブル発生における一切の責任は負いかねます。

4 対象車両

平成24年新規登録 日産エクストレイル 1.99ℓ
乗車定員 2名 令和8年2月末現在 総走行距離 20,476Km
発動発電機 5.5kvA 搭載 車検満了日 令和10年3月

5 登録・問合せ先

北海道総合通信局 総務部財務課 資材係
〒060-8795
札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎12階
電話：011-709-2311(内4609、4614)
FAX：011-709-2481
e-mail：keiyaku-hokkaido@soumu.go.jp